

平成 27 年第 1 回（定例会）

日向東臼杵広域連合議会会議録

平成27年 2 月 16 日

日向東臼杵広域連合議会

平成27年

第1回日向東臼杵広域連合議会
(定例会) 会議録

日向東臼杵広域連合告示第1号

平成27年第1回日向東臼杵広域連合議会（定例会）を次のとおり招集する。

平成27年2月9日

日向東臼杵広域連合長 黒木健二

記

- | | | |
|-------|---------------|----------|
| 1 期 日 | 平成27年2月16日（月） | 午後2時開会 |
| 2 場 所 | 日向市本町10番5号 | 日向市議会議事堂 |

目 次

目 次

○会期及び議事日程	1 1
○付議事件名並びに審議結果	1 2
○2月16日	
議事日程第1号	1 5
開 会	1 6
○会議録署名議員の指名	1 6
日程第1 会期の決定	1 7
日程第2 広域連合長提出議案第1号審議	1 7
上程	1 7
提案理由説明（広域連合長）	1 8
補足説明（広域連合事務局長）	1 8
質疑	2 0
委員会付託（省略）	2 7
討論	2 7
採決	2 7
日程第3 一般質問	2 8
荻原紘一	2 8
広域連合のあり方の基本と改善・充実について	
閉 会	3 6

会 期 及 び 議 事 日 程
付議事件名並びに審議結果

○会期及び議事日程

1、会 期 2月16日（1日間）

2、議事日程

月 日	曜	種 別	内 容
2月16日	月	本 会 議	会議録署名議員の指名
			1、会期の決定 2、広域連合長提出議案第1号審議 （上程、提案理由説明、質疑、討論、採決） 3、一般質問

○付議事件名並びに審議結果

[広域連合長提出議案]

番号	件名	審議結果
1	平成27年度日向東臼杵広域連合予算	原案可決

2 月 16 日

議 事 日 程 第 1 号

平成 2 7 年 2 月 1 6 日 午後 2 時開会

日程第 1 会期の決定

日程第 2 広域連合長提出議案第 1 号審議

(上程、提案理由説明、質疑、討論、採決)

日程第 3 一般質問

○

○本日の会議に付した事件

1、会期の決定

2、広域連合長提出議案第 1 号

3、一般質問

○

出 席 議 員 (1 6 名)

1 番 畝 原 幸 裕

4 番 甲 斐 栄

6 番 那 須 清

8 番 甲 斐 勲 一

1 0 番 鈴 木 富士男

1 2 番 海 野 誓 生

1 4 番 松 葉 通 明

1 6 番 黒 木 弘 和

2 番 安 田 茂 明

5 番 河 口 吉 弘

7 番 黒 木 末 人

9 番 坂 口 英 治

1 1 番 内山田 善 信

1 3 番 西 田 喜 一 郎

1 5 番 荻 原 紘 一

1 7 番 水 永 正 継

欠 席 議 員 (1 名)

3 番 黒 木 金 喜

○

説明のための当局出席者

広域連合長	黒木健二	副広域連合長	安田修
副広域連合長	尾畑英幸	副広域連合長	成崎孝孜
副広域連合長	椎葉晃充	副	小林隆洋
代表監査委員	林雄治	会計管理者	高山克巳
広域連合事務局長	鳥越勉	日向市長 総合政策部	奈須典夫
日向市総務部長	甲斐敏	日向市長 市民環境部	岩田政詞
日向市建設部長	松田洋玄	門川町 環境水道課長補佐	神保師 (山松富士光課長代理)
美郷町 町民生活課長	廣瀬雄二	諸塚村 住民福祉課	山本説芳
椎葉村 税務住民課長	谷川修二		

○

議会事務局出席者

局長 野別知孝 書記 濱田卓己

○

開会 午後2時03分

○議長（畝原幸裕） 皆さん、こんにちは。

開会の前に報告します。

本日の会議に、3番黒木金喜議員が欠席、12番海野誓生議員が少しおくれるとの届けがありましたので、報告いたします。

また、あわせて報道関係の方より写真等の撮影許可の申し出がありましたので、日向東臼杵広域連合議会傍聴規則第7条により、これを許可します。

ただいまから平成27年第1回日向東臼杵広域連合議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

○

会議録署名議員の指名

○議長（畝原幸裕） 会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員に、8番甲斐勲一議員と12番海野誓生議員を指名します。

日程第1 会期の決定

○議長（畝原幸裕） 日程第1、会期の決定を議題とします。

この定例会の会期及び議事日程について、議会運営委員会の審査の経過並びに結果の報告を副委員長に求めます。8番甲斐勲一議員。

○8番（甲斐勲一）〔登壇〕 議会運営委員長報告。

御報告申し上げます。

本日招集されました平成27年第1回定例会の会期及び議事日程につきまして、去る2月9日、議会運営委員会を開催いたしましたので、委員会における審査の経過並びに結果について御報告いたします。

本定例会に提案されます議案は、新年度当初予算1件です。以上の議案につきまして、当局から概要の説明を受け、審査しました結果、会期を本日1日間とし、議事日程は、お手元に配付してあります案のとおり決定いたしました。

それでは、議事日程の内容について、その概要を申し上げます。

日程第2、広域連合長提出議案第1号の審議方法につきましては、委員会付託を省略し、1審議で採決まで行う予定です。

次に、日程第3、一般質問につきましては、1名の議員から通告書が提出されております。

以上、本定例会の会期及び議事日程につきまして、その概要を申し上げましたが、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

以上。〔降壇〕

○議長（畝原幸裕） ただいまの副委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畝原幸裕） 質疑を終わります。

お諮りします。この定例会の会期は本日1日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畝原幸裕） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定しました。

日程第2 広域連合長提出議案第1号審議（上程、提案理由説明、質疑、討論、採決）

○議長（畝原幸裕） 次は、日程第2、広域連合長提出議案第1号平成27年度日向東白杵広域連合予算を議題といたします。

広域連合長に提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○広域連合長（黒木健二）〔登壇〕 皆さん、こんにちは。

議員各位におかれましては、平成27年第1回日向東臼杵広域連合議会に御参集いただき、まことに御苦労さまでございます。

それでは、早速、議案の提案理由につきまして御説明を申し上げます。

今議会におきまして審議をお願いいたします議案は、平成27年度日向東臼杵広域連合予算1件であります。

予算編成に当たりましては、第3次広域計画に掲げる基本方針に基づき、圏域の生活環境の保全、住民福祉の向上を第一に考えますとともに、事務運営のより一層の効率化と財政負担の軽減を念頭に予算編成を行ったところであります。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億6,500万円、前年度比21.5%の減となりました。

予算が大幅に減となった要因といたしましては、平成22年度から実施しておりました清掃センター基幹的設備改良事業が、今年度をもって完了することによるものであります。

詳細につきましては、広域連合事務局長に補足させますので、よろしく御審議方いただきますようお願いを申し上げます。

以上であります。〔降壇〕

○議長（畝原幸裕） 次に、広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（鳥越 勉） それでは、配付いたしております議案参考資料によりまして補足説明をさせていただきたいと思っております。

まず、議案参考資料の3ページをお開きください。

平成27年度当初予算の概要を御説明いたします。

予算総額が5億6,500万円となりまして、前年度当初予算と比較いたしまして1億5,500万円、率にいたしまして21.5%の減となりました。減となりました主な理由であります。先ほどの連合長の説明にありましてとおり、平成22年度から施工しておりました清掃センター基幹的設備改良事業が平成26年度末をもって完了することに伴うものであります。

まず、ページの下の方の歳出の内訳の表を先に見ていただきたいと思います。

表の中ほどに衛生費の欄がございますが、衛生費の一番下の欄、清掃費、括弧いたしましてごみ処理施設費とありますが、これは清掃センター焼却施設全般にかかわる経費でありまして、予算額が3億5,356万7,000円となっております。広域連合当初予算の62.6%を占めております。

前年度と比較いたしまして約1億9,000万円、率にいたしまして35%の大幅な減となっております。これは、先ほどから御説明いたしております清掃センター基幹的設備改良事業が、今年度末をもって完了することに伴うものであります。

次に、その下の欄の公債費の予算についてであります。衛生費に次ぎまして歳出総額に占める割合が大きいものであります。公債費のうち斎場施設費につきましては、平成17年4月か

ら供用開始いたしました東郷霊苑の建設に際しまして借り入れました組合債の償還、ごみ処理施設費につきましては、清掃センター基幹的設備改良事業の実施に際し借り入れました組合債の償還金となります。ごみ処理施設費の元金の償還金が前年度に比べて大きくなっておりませんが、これは清掃センター基幹的設備改良事業の組合債の償還が、平成27年度から本格的に始まることに伴いまして大幅増となるものであります。組合債の残高につきましては、議案書の59ページを後ほど御参照いただきたいと思います。

対しまして、上の表の歳入の内訳であります。

表の一番上の欄、構成市町村の分担金であります。御承知のとおり、広域連合は構成市町村の分担金を基本といたしまして運営されておりますが、平成27年度予算では4億9,861万4,000円となりまして、歳入全体の88.3%を占めております。前年度と比べてそれほど大きく変化はございません。

その下の欄の負担金収入3,864万8,000円であります。前年度と比較いたしまして大幅に増額となっております。これにつきましては、先ほど御説明いたしました歳出における償還金、これの一部が交付税措置されますので、償還金の額が前年度と比較いたしまして大幅に増額となるのに伴い、交付税収入も増となることによるものであります。

その下の欄の使用料及び手数料収入、これは東郷霊苑の施設使用料でございます。

4ページに歳入歳出の内訳を円グラフで示しております。ごらんのとおり歳入では分担金、歳出では衛生費がそれぞれ大きな割合を占めているところであります。

次に、5ページが各構成市町村ごとの分担金の内訳になります。

前年度当初の予算の分担金の額は記載しておりませんが、ちなみに前年度との比較を申し上げますと、日向市が232万円、椎葉村が16万2,000円の増となっておりますが、他の町村は減額となっているところでございます。

6ページからが歳出の事業別予算の内訳、事業の内容になります。人件費については除いております。

主なものを御説明申し上げます。12ページをごらんください。

表の上から3段目になりますが、事業名の欄がございます。その中の小事業の欄が事業名になります。斎場施設運営管理費であります。東郷霊苑の管理運営全般に要する経費を計上いたしております。

その下の欄に予算の内訳が、予算区分の節の区分で細かに記載されております。右の一番上の欄をごらんください。その他の委託料といたしまして2,369万9,000円を計上いたしております。主に東郷霊苑の運転管理業務委託費になります。

次に、14ページに移ります。

ごみ処理施設運営管理費であります。清掃センターの運営管理全般に係る経費を計上いたしております。主な支出は、左の欄の一番下でございます施設維持管理委託料の1億4,530万

4,000円であります。清掃センター運転管理業務委託費が主なものであります。

次に、右の中ほどの欄に最終処分場施設利用負担金とございます。最終処分場施設利用負担金4,224万円ではありますが、これは清掃センターでごみを焼却処理した後に残ります焼却灰、これを日向市が所有しております一般廃棄物最終処分場で埋め立て処理をするために、広域連合が日向市に負担するものでございます。

他の事業につきましては、後ほどごらんになっていただきたいと思います。

最後に、18ページをごらんください。

基金の状況であります。本広域連合におきましては、将来的な、新たな施設整備や改良等の財源確保に資するために4つの基金を設置いたしまして、計画的な基金積み立てを行っているところであります。

平成27年度当初予算では、火葬場施設整備基金に100万円、ごみ処理施設整備基金に1,300万円を計上いたしたところでございます。

以上で補足説明を終わります。

○議長（畝原幸裕） 以上で提案理由の説明を終わります。

ただいまから質疑に入ります。

本件に対しまして、15番荻原紘一議員から質疑の通告がっておりますので、これを許します。荻原紘一議員。

○15番（荻原紘一） それでは、今回の当初予算につきまして、まず、大綱的質疑ということでお聞きします。

今回の予算編成の基本方針と重点施策との関係での地方債・公債費と基金について、どのように認識し、対応をされるのかという、この基本点について、連合長にお尋ねをしておきたいわけであります。

続きまして、ページごとで簡潔に今回は質疑しておきたいと思いますが、10ページの款項目で言いますと、1、1、1の節の1から4の分担金に係る問題点と見直し、改善点について問うものであります。

それから、12ページの款項目節で1、2、1、1になりますが、ごみ処理施設交付税措置分についての説明をしておいていただきたい。清掃費負担金（ごみ処理施設）ということで伺っておきます。

次に、18ページの3、1、1、1で循環型社会形成推進交付金についての内容、今後の見通しということで、これは座のみ計上してありますけれども、今回、当初予算としてお聞きしているものです。

次に、46ページの3、1、1、節の13の委託料についての説明を。

42ページの2、2、1、1の、最後の節の1は省いていますけれども、この際、選挙管理委員会についての説明を求めるものであります。私もこの選挙管理委員会の役割ということにつ

いて、広域連合での役割ということについて認識を深めておきたいと思うものですから、このことを質疑しておきます。

次に、48ページの3、2、1、19の負担金、補助及び交付金についての説明を求めます。

同じ48ページで3、2、2、13の委託料についての1億4,530万4,000円についての説明をお願いします。

最後に、5,500万円と計上されている48ページの3、2、2、15工事請負費についての説明をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（畝原幸裕） 15番萩原紘一議員の質問に対する答弁を求めます。広域連合長。

〔「ちょっとお待ちください」と呼ぶ者あり〕

○議長（畝原幸裕） しばらく休憩いたします。

休憩 午後2時22分

○

開議 午後2時23分

○議長（畝原幸裕） 休憩前に引き続き会議を開きます。広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（鳥越 勉） 15番萩原議員の御質問にお答えいたします。

まず、地方債と基金についての認識、対応であります。議案書59ページにお示ししておりますとおり、平成27年度末に見込まれます地方債の残高は、ごみ処理施設整備事業債及び斎場施設整備事業債を合わせまして7億6,917万6,000円となります。

ごみ処理施設整備につきましては平成36年度まで、斎場施設につきましては平成32年度まで償還の予定であります。

今後の起債であります。当分の間、起債を要する事業の予定はございません。

一方、基金につきましては、将来的に必要となります新たな施設の整備や改良等に備えまして、積み立てを行っているものであります。決算剰余金の基金への繰り入れも行っておりますので、積立累計額の状況や分担金の平準化を考慮しながら、積み立てを継続してまいりたいと考えております。

次に、議案書10ページ、分担金の問題点、見直し、改善点であります。

分担金につきましては、広域連合規約の規定に基づき構成市町村から負担いただいております。負担割合につきましても、均等割、人口割、利用割の率が規約に定められております。

今後の課題といたしましては、広域連合の共同処理事務となっております一般廃棄物最終処分場の設置、管理及び運営に関する事務に、過去の経緯から現在、日向市が入っておりませんので、今後、日向市の参加を検討する必要があると考えております。

次に12ページ、節1清掃費負担金のごみ処理施設交付税措置分についてであります。平成22年度から今年度までの5カ年で実施しております清掃センター基幹的設備改良事業の実施に

際し起債いたしました組合債の償還金の一部は、交付税措置されることとなっておりますので、歳入として計上するものであります。

次に、18ページ、循環型社会形成推進交付金についてであります。

循環型社会形成推進交付金は、国の交付要綱に基づき、循環型社会の形成の推進に必要な廃棄物処理施設の整備事業に要する経費を、対象となる事業ごとの交付率に応じて国が交付金を交付するものであります。

今後の見通しであります。当分の間、この交付金を活用した事業の予定はございません。座のみを計上いたしておるところでございます。

次に、42ページ、選挙管理委員会費についてであります。

広域連合は、地方自治法の規定により設置されました特別地方公共団体であり、普通地方公共団体同様、選挙管理委員会は必置であります。年4回、選挙管理委員会を開催いたしておりますので、委員報酬及び旅費を計上いたしております。

次に、46ページ、斎場施設費に係る節の13委託料についてであります。

説明の欄にございます13-1施設維持管理委託料であります。火葬炉設備保守点検業務委託、空調設備保守点検業務委託等、適切な火葬業務及び施設の維持管理に要する委託料を計上いたしております。

その下、13-2その他の委託料は、主に東郷霊苑の運転管理業務委託料であります。

次に、48ページ、最終処分場費に係る節の19負担金、補助及び交付金についてであります。

予算額553万5,000円のうち489万3,000円は、日向市を除きます2町2村から排出されます不燃系廃棄物、これを中間処理施設において処理した後に残ります残渣、これを日向市の一般廃棄物最終処分場で埋め立て処理するために、広域連合が施設利用料として日向市に対して負担する負担金であります。ほかは、事務局職員の退職手当積立基金負担金であります。

次に、同じく48ページのごみ処理施設費の節13委託料についてであります。

予算額1億4,530万4,000円の主なものは、清掃センターの運転管理業務委託費であります。その他、機械保守点検業務、ばい煙等測定業務、ダイオキシン類測定分析業務等の予算を計上いたしております。

次に、同じくごみ処理施設費の節13工事請負費についてであります。

清掃センターの適切な運転管理に必要な施設設備の維持補修工事費であります。平成27年度は、2号炉の耐火物改修工事、灰出し設備改修工事等を実施することといたしております。

以上であります。

○議長（畝原幸裕） 15番萩原紘一議員。

○15番（萩原紘一） 今、事務局長が言われた件で、節13と言われたけれども、15というふうには、私は、工事請負費、48ページ、そういうふうには押さえているんですけども、これはちょっとした確認です。

それでは、今回の予算編成の基本方針という、これはもちろん資料にも基本的な方針、課題というものは示されているわけであります。ただ、基本的に広域連合長に、この際、やはり基本的なこととしてお聞きしておきたいのは、今の説明でも積立基金のことについても触れられましたけれども、同時に、起債の予定はないということも言われているわけですので。これらについては、事務局長からの説明は今ありましたけれども、もう一つ、連合長の答弁を求めておきたいと思うわけであります。

次に、今の説明に関連いたしまして、随時、もう少し必要な説明を加えてほしい点について、絞ってお聞きします。

まず、この地方債、公債費、基金ということで、59ページ地方債、4ページ公債費、基金については参考資料の18ページで、中身については見られるわけですのでけれども、この利子の取り扱いについては、これはどういうふうに計上をされるべきものかということ、もちろん今回、利子というのがどれだけかということもここでは示されているわけですが、この地方債についての元利償還金とか出てくるものですから、その点を、この際、確認をしておきたいのであります。

それから、次に、10ページの分担金に係る問題点と見直し、改善点について聞いたんですけども、これについては日向市の負担のことについては触れられましたけれども、私はこの前にもお聞きしたことがありますけれども、それぞれがやっぱり負担をしているこの負担割合、これについての見直しという、改善、いろいろなやっぱり関係している、広域連合に参加しておられる自治体では意見等もあると思うんですけども、これについてはどういうことも今、意見などは出されていないのか。

協定書ということについて、これは平成25年度の4月1日で協定書が結ばれているわけですが、これは平成26年度の3月31日までとすると。この協定書ということについては、改定とかこういうものは、どういうふうになっているのかという、そういうことについて説明をしておいていただきたいのであります。

次に、後は選挙管理委員会についての説明を求めましたけれども、年4回、選挙管理委員会が開かれるということですが、この選挙管理委員会が広域連合になぜ必要かと。これは名目的には直接選挙、広域連合長とか人員のそういう選挙の関係。しかし、実際には、直接選挙というものは、なかなかこれはやろうと思っても難しいというそういう面もあって、この広域連合での選挙管理委員会の果たす役割というのは限定されると思うんですけども、もう少し具体的に、こういう点で選挙管理委員会というのは必要なんだということを説明しておいていただきたいと思います。

次に、委託料の説明がありましたけれども、例えば、この48ページの節の13の1億4,530万4,000円ということでの業務委託契約、こういうことについても、実際には、この契約というのが結ばれている期間というのは、平成24年4月1日から平成27年3月31日までというふうに

なっていると思うわけですがけれども、これについてはどういうふうになるのかということを確認しておきたいわけであります。

それから、次に、最後の48ページの節15関係の工事請負費についてですがけれども、この工事請負を決めて、そして契約を結ぶ場合に、請負契約における建設業法の25条の審査会設置についてという、このことでの説明をお願いしておきたいと思うんです。

以上です。

○議長（畝原幸裕） 広域連合長。

○広域連合長（黒木健二） 広域連合の基本的な考え方、なかんずく地方債と基金についての考え方でございますけれども、広域計画というものを策定いたしております。23年度から27年度までという形で、ちょうど来年度はそれに向けての、今度は28年度に向けての計画の見直しに入りますけれども、その基本方針にのっとりまして、私どもはこれを執行してきておりますけれども、先ほど事務局長が答弁しましたように、27年度末に見込まれる地方債の残高、これはごみ処理事業債、それから斎場事業債、合わせまして大体7億7,000万円弱というふうになっております。

それから、ごみ処理施設につきましては36年度まで、それから斎場施設につきましては32年度までの償還の予定であります。

今後の起債でありますけれども、当分の間は起債を要する事業の予定はございません。

基金につきましては、将来的に必要となります新たな施設の整備や改良等に備えまして、積み立てを行っているものであります。決算剰余金の基金への繰り入れも行っておりますので、積立累計額の状況や分担金の平準化を考慮しながら、積み立てを継続してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（畝原幸裕） 広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（鳥越 勉） 一番最初の工事請負費、私、節13と申し上げてしまいました。申しわけございません、15の間違いです。訂正いたします。

まず、利子の内容についてのお尋ねでございます。

東郷霊苑建設時の起債に伴います利子につきましては、市中の金融機関から融資を受けて、この利率に基づいて現在、元金に伴います利子を償還しているところであります。

基幹的設備改良事業、これにつきましては政府の財政投融资資金、これにより有利な利率で現在、利子について償還を行っているところであります。

それから、分担金についてのお話でございました。

今現在、構成市町村間で特段、分担金の率、割合について御意見等はいただいておりません。広域連合の中でも検討、協議の材料というふうにはなっておりません。

それから、選挙管理委員会の必要性についてでございますが、先ほども申し上げましたが、

地方自治法に基づいて、規定に基づき広域連合が設置され、普通地方公共団体同様、選挙管理委員会を必ず置かなければならないというふうになっております。

確かに、議員、それから連合長の選挙はございませんが、地方自治法に定められている広域連合の一つの特色といたしまして、住民直接監査請求、それから議員の、あるいは連合長の解職請求というものが広域連合では地方自治法上できることになっておりますので、普通地方公共団体同様、選挙人名簿に登録された選挙人のうち、3分の1以上あるいは50分の1以上の署名ということが規定をされておりますので、選挙人名簿が登録されます6月、9月、12月、3月、この際に必ず選挙管理委員会を開催し、選挙人名簿登録をし、登録者数を確認した後に、その3分の1、50分の1を定めて告示をしなければならないことから、年に4回開催をいたしているところであります。

それから、48ページの委託料の御質問でございました。

今現在の清掃センターの運転管理業務委託は株式会社日向衛生公社に、議員がおっしゃったように、平成24年度からの複数年契約、24、25、26の複数年契約で契約を委託しております。新年度につきましては、同様に複数年の長期継続契約を今のところは考えているところでございます。2年ほどになろうかというふうに考えているところであります。

それから、工事請負費、工事請負契約を締結する際の建設業法25条に基づきます仲裁合意書のことのお尋ねであろうかと思えます。

広域連合の契約事務全般につきましては、広域連合規約に基づきまして、日向市の契約事務に準じるということが規約で規定をされております。工事請負契約を締結する際に、契約書はもちろんですが、約款、それから仲裁合意書をつけて、お互い確認をして契約するという事となっておりますので、仲裁合意書を工事請負契約のときには必ず取り交わしているところでございます。

それから、最後、分担金のところで議員がおっしゃった協定書、何の協定書かというのがちょっとわからなかったので、お答えしづらい部分があるんですが……以上です。

○議長（畝原幸裕） 15番萩原紘一議員。

○15番（萩原紘一） それでは、もう一度だけお聞きします。

この利子の取り扱いということについて、今、有利なというような言い方をされましたけれども、この利子の問題というのは、今日いろんなことについて考えさせられるわけでありましてけれども、有利な利子というのは、我々にとって有利になるような、そういう利子制度に、取り扱いにしてほしいと思うわけですがけれども、今回、今の段階でこの利子にかかわって、償還する場合の利子、それから組合債というんですか、地方債を組む場合の利子、その違いとか、そういうことでの見直しとかということについては、どんなふうにお考えになっていらっしゃるのかを説明していただきたいと思えます。

次に、協定書についてお聞きしたんですけれども、私がお聞きしているのは、廃棄物の焼却

残渣及び不燃残渣の処理に関して、次のとおり協定を締結するという協定書が、平成25年4月1日に結ばれているわけですが、これによりますと、1トン当たりの価格が1万1,600円と、こういうふうにならわれているわけです。これをもって、それで負担をしてもらっているわけですが、これについてはそれぞれの自治会といいますか、そこからの要望とか、それからやっぱり見直しとかいうようなことについてはどうなっているのかと。これも、いずれにしても、このまま続けるのか、改定するのかとかいうようなことが求められているわけですので、その点について伺っているわけであります。

それから、選挙管理委員会については、直接請求制度の関係とか説明されましたので、これはわかりました。

次に、この業務委託契約につきましては、新年度は、今お聞きしたのでは、3年じゃなくて今後は2年というふうに限られたと思うんですが、これはなぜ3年から今後は2年と短縮されているのかということについて説明をしておいていただきたいと思います。

それから、建設業法の関係での審査会については今説明がありましたけれども、確認ですが、これまでこの県の審査会に申請をして、このいわゆる紛争処理の解決を図ったとかいうようなことについては、これまで広域連合に関しては一切ないかどうかということを確認しておきたいと思います。

○議長（畝原幸裕） 広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（鳥越 勉） まず、利子についてでございます。

当面、この利子の利率についての見直しはないというふうに聞いております。財政につきましては、日向市の財政課に併任を出しまして、財政当局の事務を担っていただいておりますが、利子について当面は見直しはないというふうに伺っております。

それから、協定書でございます。

議員のおっしゃいました協定書、日向市が所有しております一般廃棄物最終処分場、ここへの不燃系の残渣、それから焼却した後の焼却灰の残渣を埋め立て処理することにつきましての日向市との協定書のことであると理解をいたしました。

これにつきましては、平成26年度、今年度まで、実は今の最終処分場建設供用開始当初からトン当たり1万1,600円、議員がおっしゃったように1万1,600円で協定を結んでおりました。これが新年度、平成27年度からトン当たり1万7,600円という協定を結ぶことで予算を計上いたしております。

これは、広域連合サイドでどうのということではございませんで、日向市側の判断でございます。ごみの焼却量が極端に、大幅に焼却量も、それからごみの排出量そのものが減量してきております。そういうことで、最終処分場の埋め立て終了予測年もかなり延びてきておりますから、そういうことと、それと毎年度かかる経費、そういったものを判断いたしまして、日向市がトン当たり1万7,600円で27年度から協定いたしたいということで、27年度からはこの積

算のもとに、広域連合は予算を計上いたしたところであります。当然、日向市サイドの判断によるものでございますから、広域連合サイドあるいは構成市町村から、こうしてもらいたいといったような要望は特段いたしておりません。

それから、清掃センターの運転管理業務委託につきまして、新年度2年といたしました理由につきましては、御案内のとおり、先ほども申し上げましたが、ごみの排出量、焼却量とも極端に右肩下がりでご下がってきております。ですので、今後、運転管理の状況がどのように変化するかということを見きわめる必要がございます。焼却炉の休炉期間も若干延びてきておりますので、こういったところを見きわめるために、現在の3年よりか1年短くいたしまして、2年間でその状況を把握いたしたいということでございます。

それから、仲裁合意書でございます。

過去、広域連合においては、審査会に仲裁をお願いしたといったような事案は1件もございません。

以上でございます。

○議長（畝原幸裕） 以上で質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております案件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畝原幸裕） 御異議ありませんので、そのように決定しました。

ただいまから討論に入ります。

ただいま議題となっております案件について討論を許します。討論交互の原則によって、まず反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畝原幸裕） 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畝原幸裕） 討論を終わります。

採決します。ただいまの案件について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畝原幸裕） 御異議なしと認めます。したがって、広域連合長提出議案第1号は、原案のとおり可決されました。

ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午後2時53分

○

開議 午後3時04分

○議長（畝原幸裕） 休憩前に引き続き会議を続行します。

日程第3 一般質問

○議長（畝原幸裕） 次は、日程第3、一般質問であります。

本日は15番荻原紘一議員から質問の通告がっております。

それでは、15番荻原紘一議員の発言を許します。荻原紘一議員。

○15番（荻原紘一）〔登壇〕 今回、私は広域連合のあり方の基本と改善・充実について質問を行います。

まず第1に、広域連合参加の基礎自治体の立場を尊重し、関係住民の意向に応える自治体の協力・共同を強めることが何より重要だと考えますが、どうでしょうか。

この立場から、課題に対処する広域連合の組織と運営のあり方について検討し、改善を図ることが必要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

第2に、関連いたしまして、1、議会の常任委員会の活動充実、2、事務局体制の充実、3、業務委託のあり方の検討、4、住民の意向調査とわかりやすい情報伝達を重視することなど求められるのではないかと。

以上のことについて、広域連合長、副広域連合長、事務局長に答弁をお願いします。〔降壇〕

○議長（畝原幸裕） 15番荻原紘一議員の質問に対する答弁を求めます。広域連合長。

○広域連合長（黒木健二）〔登壇〕 15番荻原議員の御質問にお答えいたします。

まず、構成市町村との協力・共同を強めることの重要性についてであります。広域的に事務を円滑に処理するためには、日ごろから住民の皆さんと直接接し、現状を把握することのできる構成市町村との連携・協力体制の強化は、何より重要だと考えております。

本広域連合の第3次広域計画におきましても、運営協議体制の充実、構成団体や関係機関との連携の充実を基本方針の一つとして掲げておりますことから、この方針に沿った取り組みを行ってきたところであります。

そうした中で、構成市町村それぞれが抱える事情と広域行政としての一体的な事業の推進とをどのように調整していくかが広域連合の今後の課題ではないかと認識いたしておりますので、より効率的、効果的な協力体制、運営のあり方について検討してまいりたいと考えております。

次に、議会の常任委員会の充実についてであります。このことにつきましては、議会の皆さままで御検討をお願いしたいと考えております。

次に、事務局体制の充実についてであります。

広域連合において共同処理しております事務の執行につきましては、現在の事務局体制で十分機能していると考えております。今後、新たな共同処理事務が加わるような場合には、必要

な体制整備を検討してまいりたいと考えております。

次に、業務委託のあり方についてであります。各種の業務を委託する際におきましては、構成市町村の置かれております厳しい財政状況の中で、広域行政としての機能性、効率性を効果的に発揮することができるよう留意して委託しているところであります。今後も年次的に事業の検証と評価を行いながら、適切な業務委託に努めてまいりたいと考えております。

最後に、住民の意向調査、わかりやすい情報伝達についてであります。

例を挙げて申し上げますと、ごみ処理に関しましては、平成24年度にごみ処理及び資源化に関するアンケート調査を圏域住民を対象に実施し、意識の把握を行ったところであります。圏域住民の福祉の向上、環境衛生の保全を図るためには、圏域内の状況を把握することも大切でありますから、必要に応じて調査等を実施してまいりたいと考えております。

また、広域連合が行っております事業、取り組みに対して、圏域住民の皆さんの御理解と御協力を得るためには、適切な情報の発信、情報の提供が不可欠でありますから、構成市町村と連携を図りながら充実させてまいりたいと考えております。

以上であります。〔降壇〕

○議長（畝原幸裕） 萩原紘一議員。

○15番（萩原紘一） 広域連合長の答弁をいただきましたけれども、今の答弁とも関連しまして、幾つかのことについて再質問しておきたいと思っております。

今の答弁でもありましたけれども、この広域連合の抱える今後の第3次広域計画、また、そういうものが広域行政としての一体的な事業推進とどういうふう調整しながら、とかいうようなことも今答弁にありました。

私はこれまでも広域連合のあり方として基本的なことについてお聞きしてまいりましたが、今回またお尋ねしておきたいのは、広域連合というのが、御承知のとおり、これは特別な自治体というものを構成するというそういう性格のものであると。各自治体から独立したそういうような新しいもの、違ったまた自治体というものを築くことになっているわけです、御承知のとおりでありますけれども。

その際に、やはり何がやっぱり重要かと。先ほど私は、議案質疑で協定書のことについてもお聞きしたわけでありまして、いろんな、ごみ処理の課題などにつきましても、それぞれの自治体の取り組んできた経緯というのがあります。また、そういう基礎自治体の立場というのがあると思うんです。だから、そういう面から、それぞれの自治体の市町村長の皆さん方が、住民の立場から当然仕事をしておられるわけですが、これと関係して、やはり広域連合との関係というのもどうあればいいのかというのが求められていると思うわけです。

だから、その面から、私も広域連合の議員となってそれほど期間がたっているわけではないので、県北広域一部事務組合については、私もその一員でありましたから、かなり理解も深めてきたわけですが、広域連合については、私は自分としても十分ではないと、理解が、

そういうふうを考えているところです。

そこで、きょうは、特に広域連合長の答弁と副広域連合長の答弁、もちろん関連することについては事務局長の答弁もお願いしているわけですが、まず、基本的なこのことについて、広域連合のあり方ということについて、それぞれの自治体で、やっぱり住民自治というもの、そしてまた団体自治というものを大事にしながら進めておられる副広域連合長の皆さん方にも、この際、率直な御答弁をお願いしておきたいと思います。

ちょっと私の聞き方が、どういうことをあなたは聞きたいのかということがわからない面があるかもしれませんが、大体私が言わんとしていることを御理解していただいて、何か答弁がありましたらお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（畝原幸裕） 広域連合長。

○広域連合長（黒木健二） 私のほうから基本的なことをお話ししまして、何か副連合長のほうでございましたらお答えをいただきたいと思いますが、基本的には、もともとこの広域連合、議員が御指摘のとおりであります。1つの行政の効率化、住民のサービスというものをこの広域でやったほうがよりベターだ、ベストだというふうな形でやるのにどうしたらいいかという形で、いわゆるそれぞれの構成団体の企画課長さん方を担当にしまして、どういうことをやっていったらいいのかということの経緯がずっとあって、歴史があって、当面、とにかくこのごみ処理と最終処分場、そして斎場、この問題についてやっていきたいと思いますということ。いわゆる運命共同体としていろいろとやってきておりますけれども、当面はこういうような形でやっていきたいと思いますという形でやってきたという経緯がございます。

その中でいろいろな課題もあろうかということではありますが、当然に課題がありまして、いわゆる日向市では分別収集、資源化と減量化に向けて、これを取り組んでまいりましたので、これからの課題はやっぱり1市2町2村が同じような分別収集の仕方という統一化をするべきではないかという委託調査も出ておりますので、今それをそれぞれの市町村の皆さん方と話し合っているところでもございます。

そして、これからの広域連合のあり方というのは、少子高齢化、人口減少社会、そして定住あるいは移住、そういったような問題を抱えておりますから、いわゆる地方再生というような問題から、こういうごみの問題だけではなくて、あるいは斎場の問題だけではなくて、非常に財政的に厳しい状況が続きますので、これからはそういった面も含めまして、特に認知症の問題等々、これからの成長戦略として安倍総理が掲げておりますけれども、そういったことも一体的にやる、これは私の1つの考え方ですけれども、そういったこともやっぱりやっていく、公が広域的にやっていくのも1つの方法かなと。しかし幹事会がありますので幹事会あるいは企画担当課長会、そういったもので十分に検討していきながら合意形成を図った上で、そういう体制もやるという形でやっていくのがベターかなというような考え方を持っているところでもございます。

以上であります。

○議長（畝原幸裕） 15番荻原紘一議員。

○15番（荻原紘一） では、今、連合長のほうからの答弁を受けたわけですが、この広域連合の抱えている課題の中には、最終処分場の建設、こういうこともあるわけでありまして。これも実情とあわせて今後の見通しなども考えて、どう対処していったらいいのかという大きな課題でもあると思うわけですが、そういうようなことなども考えまして、それ以外の、今、広域連合で取り組んでいるこの課題との関連でも、この際ぜひ御意見がありましたら、御意見というか、私はきょうはそれぞれ率直なところを何か、もう別にないということであれば、別に私が強いてとかいうことではもちろんありませんので、1つこの際お聞きしておきたいと思うんです。ぜひ1つその点をお聞きしておきたいと思います。時間の関係もありますから、まずその点をお聞きして、次に進ませてもらいます。

○議長（畝原幸裕） 副広域連合長、門川町長。

○副広域連合長（安田 修） 何か答弁しなければ終わらないようでございますので答弁させていただきますが、1市2町2村との広域連合が設立されているがゆえに、本町としても、ごみ処理にしても、斎場運営にしても、最終処分場の運営にしても、非常に助かっているわけでありまして。

常々、1市2町2村の首長さん方でいろんな協議を持ちながら、先ほど連合長が答弁いたしましたように、より効率的な、あるいはまた効果的な運営ができますように、我々も常に住民サイドに立ちながら、いろいろと協議、審議しているわけでございます。これからも住民の意思に沿うように、十分に意思の疎通を図り協議してまいりたいと思っております。

答弁になりませんが。

○議長（畝原幸裕） 荻原紘一議員。

○15番（荻原紘一） どうもありがとうございました。

それでは、今、副連合長の答弁をお聞きしましても、私は一番大事なのは、やはり基礎自治体という、そこに住んでおられる関係住民の皆さん、その人たちがやはり主権者であって、それぞれの自治体を中心になって、その上での連合というこの組織のあり方というのが求められるんではなかろうかと。

と申しますのは、広域連合というのは、なかなか名称というのは、広域ということで、連合ということで、すばらしいものだというふうには一面ではとれるんですが、確かにそれは否定するわけにはいかない、そういう面でもあると思うのです。しかし、一面から捉えると、どうも関係住民にとっては、だんだんほど遠いものになって、どんなことがやられているのかということもよくわからないと。私自身も広域連合の議会議員の1人としての責任ももちろん、これを受けとめた上で、どうあればいいのかということ私を私は考えているわけですが、そういう面からそれぞれの市町村長さんたちが広域連合の連合長、副連合長として、実際の自

分たちの自治体の仕事をされながらも、やはり広域連合との関係についてはどうあったらいいのかということを中心に重視していただきたいというふうに思うわけであります。

あと関連いたしまして、今、連合長の答弁でも出てきましたけれども、企画のあり方という、こういう点を1つとってみても、広域連合のあり方はどうあるべきかということが問われると思うんです。その面では、当広域連合においての企画の仕方というのは、どのようなことを重視して、関係自治体住民の立場に立った取り組みがなされているのかということについて、広域連合長にお尋ねします。

○議長（畝原幸裕） 広域連合長。

○広域連合長（黒木健二） 対住民に対する広報体制というものの件でありますけれども、私も事務局を預かる者として、年に2回、広域連合広報という形で出しております。

ですから、皆さん方も、議員さん方も帰られたならば、今、広域連合としてはこういった形で業務が遂行しておるし、なおかつこういった課題がありますので、こういったことについては今、いろいろとそれぞれの市町村間で議論をしているところでありますなど、またホームページでも出しておりますので、そういった形でもごらんいただきたいといったと同時に、我々もその普及啓発を図ってまいりますけれども、皆さん方もよろしくお願いを申し上げたいというふうに思っています。

それから、今の体制もいろいろとあるわけでありまして、これからの広域連合のあり方については、やはりそれぞれの企画担当課長さんを交えて、そしてその企画課長さん方が、いわゆる基礎自治体の中の全体のことをやっぱり把握しておられますので、その中でこういったことをやったらいいのではないかなというような話、そしてなおかつそれが出た場合には、今度は専門部会といった形でも設けまして、そこあたりでもいろんな話し合いをしておりますけれども、まだ具体的にこれをとった形には出ておりませんが、先ほども言いましたように、なかなかそれぞれの基礎自治体では厳しい財政的な面もあるだろうというふうに、今後は出てくるのではないかなと予測されますので、そういったことにつきましては十分に基礎自治体、1市2町2村それぞれの企画課長会あるいはそれぞれの連合の幹事課長さん方との議論というものを土台にしながら、十分な議論をさせていただきたいなと思っているところであります。

以上であります。

○議長（畝原幸裕） 荻原紘一議員。

○15番（荻原紘一） 今ちょっと情報とかということについてもお触れになりましたけれども、私が今お聞きしたのは、連合長が先ほど言われた、企画ということと言われたものですから、今も答弁にありましたけれども、企画のあり方、これについては今回当初予算も出されているんですけれども、今こういうような形で企画のための打ち合わせ会議を持っているということについてお示し願いたいと思うのであります。

もう1点、具体的な問題としては、業務委託の仕方ですけれども、こういうことについても広域連合の場合というのは額としても非常に大きい、そういう分野でもありますので、この業務委託の仕方、見直し、充実というのも非常に重要ではなかろうかと判断するものですから、もう一度そのあたりについてお聞きしておきたいと思うんです。

○議長（畝原幸裕） 広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（鳥越 勉） まず、今後の広域連合の体制を考えるに当たりましての企画のあり方ということでございますが、今現在の広域連合の事務局体制におきましては、広域連合規約に基づいた共同処理事務に対する事務の執行の体制が主でございます、今後の新たな事務処理についての検討ということを広域連合事務局サイドでやるというのはなかなか難しい面がございます。そういったことを補うために、先ほど連合長も答弁いたしました、企画担当課長サイドあるいは今現在は日向・東臼杵市町村振興協議会のところで企画部門がマネジメントをしまして、それぞれ協議を行っております。その下で専門部会を設けて、専門部会のところで広域連携ができるものについては検討、協議を行っているところであります。

ですので、広域連合内部というよりも、外側から、広域連合内部ではなかなか見分ける、判断がつきにくいものがたくさんございます。そのところを構成市町村の企画のところで事業の仕分けといいますか見きわめ、こういうものであれば広域連携をするほうが効率性が保たれる、行財政の効率性が保たれる、財政面での効率性が保たれるといったところを検討していくのが妥当ではないかと、適切ではないかというふうに考えております。

それから、業務委託についてですが、広域連合で担っております施設の運転管理、維持管理につきましては、清掃センター、焼却施設と、それから東郷霊苑という火葬場の施設でございますので、非常に専門性の高い施設になってまいります。ですので、そういう部分を考えつつ、やはり先ほどから言っています行財政、財政面で非常に厳しい部分がございますので、そういう面からの効率性を考えながら、適切な業務委託をやっていく必要があるかというふうに考えております。

以上です。

○議長（畝原幸裕） 日向市総合政策部長。

○日向市総合政策部長（奈須典夫） ただいまの議員がおっしゃられている企画担当の会というようなことであろうかと思っておりますが、先ほど事務局長も答弁いたしましたけれども、現在、日向・東臼杵市町村振興協議会という組織がございまして、きょうもおいでいただいております副連合長を含めて1市2町2村の首長さんはその協議会の委員でございまして、その下に日向市のそれぞれの部長を幹事長とする組織がございまして、その幹事の組織は日向市の部長が幹事長、その下に同じように幹事会を構成しておりますのが、それぞれの町村の企画担当課長さんで、そういう組織を構成しております。

そういう中で、広域的に取り組むべき課題、いろんな課題がございますけれども、そういう

ことにつきまして、どういうふうな取り組みをしていくかというようなことについて、いろいろと協議をしているところでございます。ですから、そういう中で、それぞれの合意形成を図りながら、それが広域連合になじむのかどうかということがなかなか難しい面があるかと思えますけれども、そういうものがございましたら提案をしていくというようなことになろうかというふうに思っております。

○議長（畝原幸裕） 萩原紘一議員。

○15番（萩原紘一） 広域、そういう課題のこれからの取り組み、計画、そういうことについては、今の答弁でも、どういうふうになされるかということは理解できます。

大事なことは、やっぱり介護保険のことなんかについても、先ほど認知症のことについても触れられましたけれども、本当に住民から求められている要求、課題、そしてこれこそ広域的に取り組まなければならない、そういう課題があると。しかも、取り組む場合には、住民のための民主的な取り組みというものがやっぱり継続されなければならないというふうに思うわけでありませう。

その面から、あと幾つかのことについてお聞きしますけれども、1つは、私ども、この議会、議員にもかかわることでもあります。

先ほどの答弁では、議会の2つある常任委員会の充実については、議会のほうで検討という答弁でございました。当然、これは議会サイドでどういうふうにしなければならないかということは受けとめなければならないと思うわけでありませう。でありますけれども、広域連合長を初め副連合長の皆さんに対してお願いしたいことは、ともに議会のあり方についてもやっぱりもっとこうしなければいけないんじゃないかという点については、お互いにそこはやはり真摯に検討して、是正すべきところは是正していかなければならないんじゃないかというふうに私は思うわけだ。

例えば、さきの議会のときに、議会運営委員会の皆さん方は現地に行かれて、その議題との関連で実情というのを見られたと、議運ですな、そういうふうなことがありました。私は、当然それは議会のあり方としてもそうですな、広域連合のあり方としても、せつかく2つある常任委員会というものが、それぞれの立場で、分野で、その役割をきちんとやっぱり果たしていくこと、もちろん議会全体で対応しなきゃいけないような課題もあるでしょう。

だから、そういう面から、私はもっと改善しなければいけないんじゃないかなというふうに、私自身は反省をしているところだ。だから、実情、実態というものがどうなっているのかということ、実際にやっぱり視察するという、そういうことがやっぱり必要ではなかろうかと。そして、広域連合が抱えている課題、その中心課題だけじゃなくて、関連しているいろいろな課題、こういうところについてはやはりもっと、私どももそうですけれども、実情というものをきちっと掌握するということが求められているんじゃないかというふうに思うものだから、そのことをあえて取り上げているわけだ。この点私が今聞いていることについてどう

思われるかということをお聞きしておきたいと思います。

それから、もう一つの面は、先ほど連合長が言われました情報の関係についてですけれども、広域連合というのはやはりよくわからないというそういう側面がある、わかりにくいというそういう面があるということをお聞きして、わかりやすいようにしていく、その立場にたって努力をしておられると思うんです。それは、係、担当者のほうでも相当苦労しておられると思いますが、それは評価するものでありますけれども、もっともこの点は充実をしていくということが今求められているのではなかろうかというふうに考えますが、どうでしょうか。

それから、事務局体制については、今の段階で十分機能しているというような答弁でございますけれども、確かに今、広域連合の事務局体制というのは、大変な中で限られた職員体制の中で精いっぱい努力をしておられると思うんです。今、広域連合としてなかなかできないような面については、企画の面については先ほども説明がありましたけれども、いろいろ相当の費用をかけてやる、例えばこの工事請負関係、専門的なそういう点が求められてくると思うんですけれども、そういうような場合については、これはどんなふうに対応をされておられるのか。いろいろ説明を聞いても、今回の工事請負関係についても、项目的にはつかめるわけですが、専門的にそこへ立ち入っていった場合に、対応というのが非常に難しい面が専門的に出てくるわけですが、それはどういうふうに対応していかなければならないというふうに考えておられるのかということをお聞きしておきたいと思うんです。

○議長（畝原幸裕） 広域連合長。

○広域連合長（黒木健二） 議会サイドの面では、それぞれの真摯な立場にたって云々というお話がございましたけれども、やはり議会サイドは議会サイドとして主体性を持って、まずはどうすべきなのかということで内部で検討していただくのが、私は至当ではないかなというふうに思いますし、我々はそういうものを踏まえて、広域連合の議会サイドから、例えば執行部についてこういうふうにしてほしいとかいろんな指摘、要望事項等があれば、我々はそれについて真摯に何とか検討してまいりたいというふうに思っています。

それから、情報の問題については、私どもはいつも努力はしているつもりです。発行回数が本当に年に2回という形で、ホームページにも出しておりますけれども、さらにわかりやすい形での情報発信に努めてまいりたいというふうに思っているところであります。

事務局体制につきましては、事務局長をお願いをしたいと思います。

○議長（畝原幸裕） 広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（鳥越 勉） 事務局体制としての専門的な事柄に対しての対応ということだと思いますが、正直、細かな専門的な分野ということになりましたら、私たち職員では対応できない部分があるのは事実でございます。

具体的な清掃センターの運転管理につきましても、非常に専門的な部分の多い施設設備でございます。そこらあたりは、運転管理、業務委託をする際に、必要な、判断できる限りにおき

まして、契約時点において、仕様書の中に細かく記載をしていって、私たちが事務局サイドでできない専門的な部分をカバーできるような体制をとっていきたいと。今現在もそういう体制をとって十分機能しているというふうに判断しておりますが、今後もそういうことを念頭に契約、業務委託を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（畝原幸裕） 萩原紘一議員。

○15番（萩原紘一） 事務局体制につきましては、今の広域連合の職員の皆さん方も、総務、業務1係、2係とそういう点で対応していらっしゃるわけでありますけれども、いろいろさきの議会で私がお願いをした東郷霊苑の交通安全対策等についても、すぐに対応していただいたということなどについては、この際、感謝を申し上げておきたいと思うんです。これからも、さらに私自身も住民の立場に立って、住民自治と、それからやっぱり団体自治というこの精神、そういうものを尊重していきながら、努力していかなければならないと考えているということをお願いしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（畝原幸裕） 以上で、15番萩原紘一議員の質問を終わります。

これで今定例会の一般質問を終わります。

以上で、今定例会の日程は全て終了しました。

これをもちまして、平成27年第1回日向東臼杵広域連合議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉会 午後3時41分

署 名 者

日向東臼杵広域連合議会議長 畝 原 幸 裕

日向東臼杵広域連合議会議員 甲 斐 勲 一

日向東臼杵広域連合議会議員 海 野 誓 生